

## 作品出展時の注意事項

応募要項に準拠しない作品は応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。  
特に、平面作品（絵画、書道、写真、吊下げ型の手工芸）は仮額又は額装を行い、展示に適した状態での出展をお願いします。

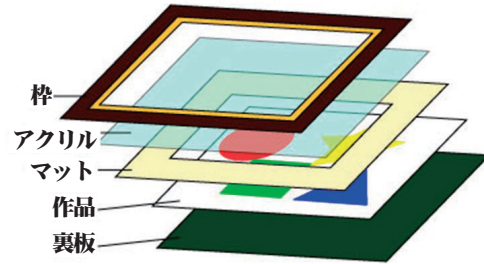
仮額…アクリルや裏面のない外枠のみの額縁を取り付けてください。

額装…裏面がある額縁を取り付けてください。巻物や軸に仕立てる表装や、パネル・ボード等への固定でも可とします。

### 額装の見本

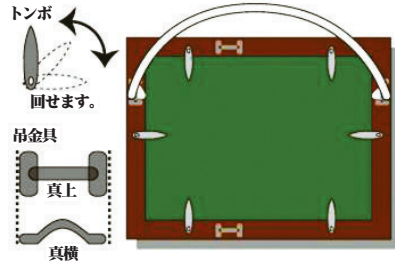
#### 「構造」

枠、アクリル、マット、作品、裏板が基本。

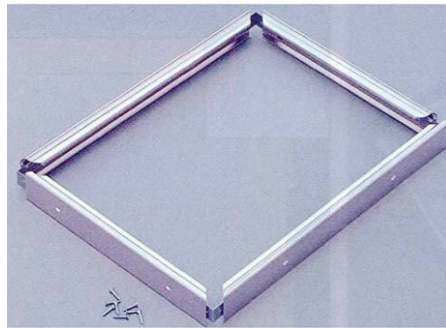


#### 「裏面」

トンボは裏板を押さえます。吊金具に吊ヒモが通せます。



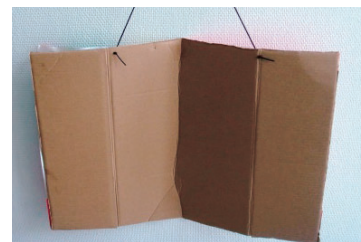
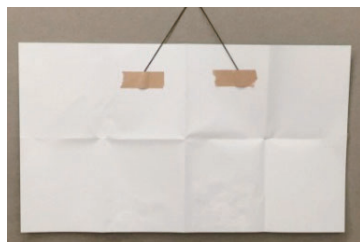
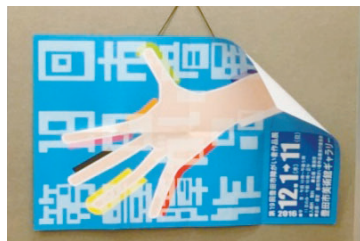
### 仮額の見本



### 表装の見本



### 悪い例



- 額装等が行われていないと、作品が折れ曲がってしまいます。
- 額装が色紙・段ボール等だと、作品が折れ曲がってしまいます。
- ヒモをガムテープやホッチキスで固定したり、ヒモの接着が不安定であったりすると、展示中に作品が落ちてしまいます。
- 作品の装飾をガムテープや両面テープで固定した際に、粘着が不十分であったりすると、展示中に装飾が落ちてしまいます。

# 第27回豊田市障がい者作品展

作品募集

応募期間

9.9 2024 (月)

10.18 (金)

デザイン  
千カラ  
あいち  
あいち  
アート・ブリュット  
パートナーシップ事業

2024 12.7 (土)

12.15 (日)

豊田市民文化会館  
展示室 A

■開館時間・午前10時～午後5時 ※月曜休館  
(最終日は正午まで)

■入場料・無料 ■主催・豊田市

■後援・豊田市教育委員会、公益財団法人豊田市文化振興財団、  
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

■企画運営・豊田市障がい者作品展連絡会

※デザインは、「豊田市障がい者総合支援センターけやきワークス」で  
働く障がいのある職員が作成しています。

## 第27回豊田市障がい者作品展 応募要項

### 開催概要

**開催期間** 令和6年12月7日(土)～12月15日(日)  
午前10時～午後5時(15日は正午まで)  
月曜休館

**開催場所** 豊田市民文化会館 展示室 A  
〒471-0035 豊田市小坂町12-100

### 応募資格

豊田市在住、在学、在勤の障がいのある方

### 応募数

1人(1グループ)につき1点



### 作品種類及び規格

自由な発想の作品をお待ちしています。

絵画、写真	たて100cm以内×よこ100cm以内(額装を含む)
書道	たて150cm以内×よこ100cm以内(額装を含む)
手工芸、陶芸	たて100cm以内×よこ100cm以内×高さ100cm以内(土台等を含む)

1人で運ぶことが可能な重さの作品を制作してください。

平面作品は仮額又は額装を行ってください。

額装する場合、ガラスは破損の危険があるため避けてください。アクリル板か無しを推奨します。

立体作品は自立して展示ができるよう制作してください。

その他については、応募用紙裏面の「規格チェックリスト」を確認してください。

### 応募方法

応募期間：令和6年9月9日(月)～10月18日(金)必着

応募用紙に必要事項を記入の上、障がい福祉課までメール、持参、郵送、又はFAXにより提出してください。(メールでの御提出の場合は、送信元のメールアドレスへ到着確認のメールをさせていただきます。)

「応募用紙」は市ホームページからダウンロードできます。

### 審査日

令和6年12月5日(木)

### 表彰式・賞

**表彰式** 令和6年12月15日(日)午前11時～

豊田市民文化会館 展示室A内表彰式会場

**賞** 豊田市長賞、豊田市議会議長賞、豊田市教育委員会賞、  
豊田市文化振興財団賞、豊田市社会福祉協議会長賞、特選、佳作  
優秀作品は、作品展開催後の優秀作品展にて展示します。

### 作品の受け渡し

**作品搬入** 令和6年12月4日(水)午前10時～午後4時  
「裏面貼付票」を貼って、直接御持参ください。  
郵送での提出はできません。裏面貼付票は11月中旬に送付します。

**作品搬出** 令和6年12月15日(日)午後1時～午後3時  
会場での直接引取りとなります。

### 搬入・搬出の留意点

搬入・搬出は時間厳守でお願いします。

### 受け渡し場所

豊田市民文化会館 展示室 A  
〒471-0035 豊田市小坂町12-100

### 注意事項

- ・応募要項に準拠しない作品は、応募を受け付けできません。十分御注意の上、作品を制作してください。
- ・応募作品の著作権は作者本人に帰属しますが、作品の複写写真の著作権は第27回豊田市障がい者作品展事務局が自由に使用できるものとします。
- ・応募作品は、過去に同様の作品展に応募していないものに限りません。
- ・作者氏名(ペンネーム)及び応募用紙の太枠内の内容は、キャプションとして作品と一緒に掲示しますので御了承ください。また、受賞作品は作者氏名(ペンネーム)、作品の写真が報道されることがあります。
- ・応募用紙を提出した後は、キャプションに関する内容の変更はできません。
- ・**作品搬入当日、会場での作品の接着や組み立てはできません。**  
(イーゼルや台座への設置は可とします。)
- ・**作品の取り扱いには万全を期しますが、不可効力による破損、紛失等について主催者はその責任を負いかねますので、御了承ください。**
- ・**展示位置の指定は御遠慮ください。**

### 問合せ

#### 作品展について

豊田市障がい者作品展事務局(豊田市身障協会内)  
〒471-0062 豊田市西山町5丁目2番地6  
TEL:(0565)31-2941 FAX:(0565)33-0114

#### 応募について

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課  
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地  
TEL:(0565)34-6751 FAX:(0565)33-2940  
メール:shougai\_hu@city.toyota.aichi.jp